療行政等と緊密に連携・協力し，学習支援や体験活動の実施，キャリアアップや学び直しの機会の提供等を行う。
○　さらに，依然として教育上の重要課題である暴力行為，いじめ，不登校など児童生徒の問題行動等の状況の改善に向けて，学校のみならず家庭，地域社会や関係機関が連携した取組を一層推進する必要があり，この点も踏まえて生徒指導体制及び教育相談体制を整備・充実する。

【主な取組】

１８－１　経済的，地理的条件が不利な子どもたちに対する支援

・　家庭環境等の要因により学力定着等が困難な児童生徒が多く在籍する学校において，補充学習や習熟度別少人数指導等のきめ細かい指導や学び直しの機会の充実により基礎学力の定着や学ぶ意欲の向上が図られるよう，必要な教材の開発や個に応じた指導の推進のための人的支援を行うなど教育体制の整備を行う。
・　へき地や過疎地域等の児童生徒等の学習機会を保障するため，スクールバス・ボートの購入や遠距離通学費への補助等，小・中学校への就学支援を引き続き実施する。また，改正離島振興法の規定を踏まえ，高校が設置されていない離島から高校に通学する生徒に対し，通学費や居住費等の就学支援を引き続き実施する。

１８－２　「貧困の連鎖」防止等に向けた多様な主体と連携した学習支援等

・　高校中退者情報の共有を推進するとともに，在学生に対する支援を充実するなど，学校とハローワーク・地域若者サポートステーションとの連携体制を構築する。また，関係行政機関，ＮＰＯ等が連携して行う，①児童生徒に対する学習支援や高校中退者等に対する学び直しの機会の提供，②課題を抱える家庭に対する家庭教育支援，③地域の公民館，図書館等を活用した若者の自立・社会参画支援などの取組を推進する。
・　高等学校の定時制課程・通信制課程におけるスクールカウンセラー等の専門家の配置や資格取得につながる職業科目の設定等の特色ある教育課程の編成・実施等の推進を通じて，中途退学や不登校の経験者，特別支援教育を必要とする生徒など課題を抱える生徒の社会的自立を促す。加えて，義務教育未修了の学齢超過者等に対して義務教育の機会を提供しているいわゆる中学校夜間学級に対する支援を引き続き行う。

１８－３　東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援や心のケア

・　東日本大震災により被災した児童生徒等に対する学習支援や心のケアについて，子どもたちの実態に応じて，教職員定数の追加配置や切れ目ないスクールカウンセラー等の派遣を引き続き行う。

１８－４　生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実（基本施策２－３の再掲）

１８－５　いじめ，暴力行為等の問題への取組の徹底（基本施策２－４の再掲）

成果目標７（安全・安心な教育研究環境の確保）

子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにするため，学校等施設の耐震化，防災機能強化等の教育研究環境の整備を図るとともに，自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど，学校等における児童生徒等の安全を確保する。

【成果指標】

＜主として初等中等教育関係＞

①学校施設の耐震化率の向上

公立学校については，平成２７年度までのできるだけ早期の耐震化の完了を目指すとしている「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」を踏まえ，耐震化を着実に推進する。また，私立学校について，公立学校の耐震化の状況を勘案しつつ，できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

②避難所に指定されている学校の防災関係施設・設備の整備状況の向上

③学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少，死亡する児童生徒等のゼロ化

④子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加

＜主として高等教育関係＞

①大学等の耐震化率の向上

国立大学等については，「第３次国立大学法人等施設整備５か年計画」を踏まえ，できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。また，私立大学等について，国立大学等の耐震化の状況を勘案しつつ，できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

＜５年間における具体的方策＞

基本施策１９　教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保

【基本的考え方】

○　学校施設は，児童生徒等の学習・生活の場であるとともに，災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなることから，学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化，老朽化対策を推進する。
○　また，学校においては，安全の確保を保障するとともに，児童生徒等がその生涯にわたり自らの安全を確保することのできる基礎的な素養を育成していくことが求められることから，国公私立を問わず，学校安全の推進に関する計画に基づき，主体的に行動する態度を育成する防災教育等の学校安全に関する教育や学校における組織的取組の推進，地域社会，家庭との連携の強化等を図る。

【主な取組】

１９－１　安全・安心な学校施設

・　公立学校については，平成２７年度までのできるだけ早期の耐震化の完了を目指すとしている「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」を踏まえ，耐震化を着実に推進する。このため，対策が遅れている地方公共団体に対し耐震化の加速を促す。また，非構造部材の耐震対策や津波対策